

平成30年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成30年6月28日(木曜日)

議事日程第5号

平成30年6月28日(木曜日)

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 議案第51号、請願第1号、同第2号及び発議第1号
- 日程第4 議案第52号及び同第53号
- 日程第5 議案第54号及び同第55号
- 日程第6 議案第56号
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 閉会中の継続審査及び調査について

本日の会議に付した事件

+

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 議案第51号、請願第1号、同第2号及び発議第1号
- 日程第4 議案第52号及び同第53号
- 日程第5 議案第54号及び同第55号
- 日程第6 議案第56号
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 閉会中の継続審査及び調査について

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君

11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
13番	中村実君	14番	大滝豊君
15番	田中立一君	16番	古川昇君
17番	渡辺重雄君	18番	松尾徹郎君
19番	高澤公君	20番	吉岡静夫君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副	市	長	織田	義夫君																									
副	市	長	木村	英雄君	総	務	部	長	藤田	年明君																							
市	民	部	長	山本	将世君	産	業	部	長	見辺	太君																						
会	計	管	理	者	兼	務	長	渡	辺	孝志君																							
総	務	課	長	大	沢	喜	昭	君	能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君														
財	政	課	長	猪	又	功	君	市	民	課	長	小	林	正	広	君																	
青	海	事	務	所	長	五	十	嵐	久	英	君	福	祉	事	務	所	次	長	嶋	田	猛	君											
環	境	生	活	課	長	横	澤	幸	子	君	商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君												
十	農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君	建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君	十												
復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君	会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君												
ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君	消	防	長	丸	山	幸	三	君																
教	育	長	田	原	秀	夫	君	教	育	次	長	井	川	賢	一	君																	
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	磯	野	茂	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	中	央	公	民	館	長	兼	務
博	物	館	長	兼	務	市	民	会	館	長	兼	務	監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君							

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、11番、笠原幸江議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

昨日及び6月14日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに委員長報告について申し上げます。

委員長報告につきましては、総務文教、建設産業及び市民厚生各常任委員長から、休会中に所管事項調査を行い、その経過について口頭報告をいたしたい旨の申し出がありますことから、本日の日程事項といたしました。

次に、議員発議について申し上げます。

議員発議につきましては、発議第1号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書が、所定の手続を経て提出されております。

これを本日の日程事項とし、委員会付託を省略して、即決でご審議いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

なお、6月14日に行われました議会運営委員会では、政治倫理規則及び議会基本条例の見直しについて協議しておりますが、引き続き協議を重ねるとしてあります。

また、地方創生に関する特別委員会設置については、現在のところ設置は困難であるとの意見が出ており、これにつきましては、それぞれ各常任委員会での所管事項調査の中で、関係部分について取り組むべきではないかとの意見が出ております。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂 悟総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、休会中の6月25日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容についてご報告いたします。

所管事項調査の項目は、5項目で、フォッサマグナパーク改修工事の現地視察について、糸魚川市シティプロモーション戦略について、長期財政見直しについて、いじめ防止基本方針の改定について、サンドリームおうみの利用状況についてであります。

まず、フォッサマグナパークの現地視察については、これまであった石積みを除去し、断層面が大きくなり、以前より見学しやすく、わかりやすくなっておりました。また、断層を見るためのテラスにおりられない方のために、はぎ取り式による断層の展示を遊歩道の壁面に展示するなど工夫が見られました。また、安全対策でテラスにおける階段については、雨にぬれると滑りやすいコンクリート舗装から滑りにくい土の状態のものに変更をするとありました。

委員より、歩道にある転落防止の安全柵（ガードパイプ）の高さが低く危険なため、高くすることや階段の手すりが木を模造したコンクリート製であるため、高齢者にはごつごつしてつかみにくいので改善すること。草刈り等の施設の維持管理について勾配があるため安全面とコスト面で危惧する意見があり、改善の要望がありました。

なお、フォッサマグナパーク開園式の日程は、平成30年8月1日とし、翌2日から一般公開の予定であります。

次に、糸魚川市シティプロモーション戦略については、委員会全体としては事業に賛成の立場をとっておりますが、富山市のシティプロモーション戦略の視察を踏まえて、よりよいものにするための要望や厳しい意見がたくさんありました。

主なものとして、電通の資料について専門用語の片仮名表記が多く、市民説明の際に理解されるか疑問である。もっとわかりやすいものにすべきであるとの意見がありました。

また、電通の戦略冊子が7月末までに完成予定であり、電通がこの事業にかかわるのは本年度いっぱいであることを受けて、戦略については、糸魚川市のイメージづくりや糸魚川市のブランドづくりが一番難しいことを踏まえて、市民全体の運動論として媒体をどうするか。インフルエンサー（影響力を持つ人）をどうするか。行政の他の事業との共有や連携をどうするかといった質疑には、まだ明確に決まっていないため、今後、検討するとの答弁がなされております。

また、戦略のターゲットを女性としているが、年代は分けておらず、女性全体としているところにこだわりが弱いとの意見や、数値目標に入込数や宿泊数を設定しているとあるが、天候や災害の影響を受けやすいため、シティプロモーション戦略としてはなじまないため、もっと糸魚川市のイメージづくりとして、ターゲットが女性であるならば、市役所のスタッフや市民スタッフを全て女性で行うような取り組みが必要との意見もありました。

このほかにさまざまな取り組みの提案がございましたが、割愛いたします。

次に、長期財政見通しについては、市民1人当たりの市債が約100万円とあるが、行政改革が進んでいないのではないかと。他市のとの比較やこの原因についてどうかとの質疑があり、上越市や妙高市は約60万円、県内20市の平均が65万円である。糸魚川市の市債が大きくなる原因は、新幹線設備投資や次期ごみ処理施設、大火関連事業等のもとより、まず標高差が大きく、危険個所が多いため、土砂崩れなど災害が多くなり、工事が多く借金が多くなる、ある意味宿命の部分であると答弁されております。職員の意識改革や事業の見直しが重要であるとの答弁もなされております。

次に、いじめ防止基本方針の改定については、重点的に変えた点として、いじめの理解について当事者同士の問題とせず、集団の問題として扱うことが重要として柱に据えた点、あと人権感覚を市、学校、保護者も重点を置く点、これまでの重大事案の対応を教訓とし、より具体的に、かつ実効性のある策を明記した点を重点的に変えたという説明がありました。

委員からは、これまでのいじめ問題は全て初期対応のまずさがあるため、初期対応に関する部分を明確に文言の精査を行ってほしい点、いじめた側の保護者等の責任等の明確化等について意見がありました。

このほかに文言について幾つか指摘がございましたが、割愛させていただきます。

次に、サンドリームおうみの利用状況については、1年間の利用状況と施設廃止に伴い、指定管理者の契約について、公募を行わず1年間の契約にしたい旨の説明があり、ことしの12月定例会に指定管理者の議決を議会に求めることを予定しているとありました。委員会として、これまで利用していた人たちが、新しいプールに移行したときに不平や不満がでないようにしっかり聞き取りを行い、要望を調整し、トラブルが起きないように慎重に対応するように要望をしております。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

どうもご苦労さまです。

2つだけ確認の意味でお聞かせいただきたい。1つはフォッサマグナパーク、もう一つがシティプロモーション戦略、この2つです。

フォッサマグナパークというのは、29年度委託工事費として1億4,800万円、となると今現在どのぐらいかけられているかというか、その辺についての確認というか、見通しというか、どうなっていたのか。

それからもう一つは、あれは私の感覚でいうとあくまでも見てもらう、そういう確認という意味での色合いが強いと思うんですが、もちろんほかにもいろんな用途あるでしょうけれども、そういう意味で金をかけておる。では、使う側の、いわゆるちっちゃい話と言われりゃちょっとあれですけども、便所設置についてはどういうふうになっとるか。その辺の論点があったかどうか。

それから2つ目の大きいシティプロモーション戦略、これはたしか委託ですか、今も業者名も出ておりましたけれども総計2,000万円、今もそのとおりの額で動いているのかどうか。

この2つを確認の意味で教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

吉岡議員の質問にお答えいたします。

今、まず初めにフォッサマグナパークであります、委員会の中では各委員に資料が配られておりまして、平成29年度業務委託工事発注としまして、今ほど吉岡議員が言われたとおり1億4,801万8,000円の金額が資料として提出されております。

ただ、この金額につきまして委員会の中では、質疑等はなく、またどのぐらい額が使われてるかという確認はしておりません。

もう一つ、トイレの設置についてであります、現地視察の際に委員より、テラスのところにトイレが必要ではないかという声がありました。

ただ、行政側の答弁といたしましては、今フォッサマグナパークの駐車場にあるトイレを利用させていただくという今方針で話が進んでおります。

大きな2つ目のシティプロモーション戦略であります、これも今、吉岡議員ご指摘のとおり2,000万円で予算を計上し、そのことについてはどのように使われてるかという議論は、委員会の中では行われておりませんので、ここではちょっと答弁できないものであります。

2,000万の予算というのは、そのまま使われてるということでもあります。

以上です。

○20番（吉岡静夫君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

委員長、お疲れさまでございます。

シティプロモーションの報告のところで1点伺います。

女性をターゲットにしたということの話がありまして、それから、そのところをもう少ししっかりと取り組んでいかなければいけないというような、そんなお話もあったかと思うんですけど、そこを確認させていただきたいということ。

それから、シティプロモーションの戦略においては、さまざまなニーズ調査をした上でシティプロモーションのそういった成果品といいますか提言集みたいなものを出してくるのが委託する仕事の内容だと思うんですけど、そのところをもう一回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

田原議員の質問にお答えいたします。

シティプロモーションにおきまして、まず女性をターゲットということで、行政側から、今後シティプロモーションを進めていく上で女性をターゲットにしたいという話がありました。

ただ、先ほどの報告にあったとおり委員のほうからは、女性の年代別だとか、どういった取り組みをするのかということについては、女性全体というような表現がございまして、それについてはもうちょっと絞り込みが必要ではないかという委員のほうからの意見がございまして、そこから深く何か詰めたとかという話ではなく、行政に女性をターゲットにするのであればということで先ほど報告したとおりスタッフを全て女性でやるとか、そういった特徴のある取り組みをすべきではないかという意見でとどまっております。

それから、あとニーズ調査であります、このシティプロモーション自体、多額な金額をかけてイメージのアンケートだとかいろんなものを取りまして、そこが、その数字を踏まえてつくられているもので、恐らく今回の提出されたこの資料につきましても、いわゆる電通のほうで出しているもので、まだその辺の電通同士の話のすり合わせというところの報告はなかったので、今後期待しているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、斉木 勇建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉木委員長。〔12番 斉木 勇君登壇〕

○12番（斉木 勇君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、休会中の6月21日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査項目につきましては、長者温泉ゆとり館の平成30年度の運営委託について、木造住宅密集地区防災事業についての2項目であります。

まず、長者温泉ゆとり館の平成30年度の運営委託についてであります。

平成30年4月1日から運営を委託した日帰り入浴施設の委託の経過や契約内容などについて説明があり、受託した「波と母船」は、ゆとり館を地域の中心とした地域づくり、地域残しを目的にしている団体であるということであります。

委員より、現地を視察した中でカヤぶき屋根の食堂、宿泊施設を何らかの形で利用客をふやして利活用できないかという意見があり、4月、5月の利用状況については、SNSによる情報発信の成果もあるのか、前年度に比べて456人増加している。また、受託した団体は、将来的に食堂や宿泊業務も希望しており、施設の利活用について、ことしの夏休み期間に試行で宿泊業務を実施する予定である旨の答弁がありました。

そのほかにも質疑はありましたが、報告は割愛させていただきます。

次に、木造住宅密集地区防災事業についてであります。

木造地区密集地区防災事業は、駅北大火の被災エリア以外にも木造家屋が連担した地区があることから、地区と共同で防災事業に取り組み、火災に強いまちづくりを目指すものであります。事業



実施に向けて庁内委員会を設置し、外部有識者として東京理科大学の関澤教授からも助言をもらい、モデル事業地区を選定し、7月から現地実地調査と地元との協議を開始する予定であります。施策の具体的な内容について、幾つか質疑はありましたが、特段報告する事項はありません。今後、地元説明なども行われていくため、当委員会としてもまた、機会を見て調査をしていく予定としております。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

所管事項調査の中のゆとり館の運営方針に関連して伺いたいと思います。

この中で始まったばかりなんですけども、受託事業者が、将来どういうふうな入込客の状況になるかによって変わってくるかもしれませんが、要望として食堂とか宿泊も考えていきたいというふうな、そういうお考えのようでありますけども、今までの経過を考えれば、なかなかそれは厳しいんでないかと思うんですけども、これに対して市の考え方なりは、どういうふうなものであったか聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉木委員長。〔12番 斉木 勇君登壇〕

○12番（斉木 勇君）

お答えいたします。

今ほど新保議員の言われましたとおり受託者の団体さんは、やはり今の現状じゃなくて、前回やってた宿泊施設をそのまま継続して何とかやりたいという話であります。行政のほうでは始まったばかりなので今後いろんな計画を見ながら1年間とりあえずは今の運営形態で運営させていただき、その後、協議を重ねたいという答弁も調査の中では出ておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今、私の、質疑でなくて申しわけないんですけど、様子を見てという市の考え方ということですが、同じことは二度繰り返さないでほしいということでもあります。

以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

+

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田原 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。

休会中の6月22日、市民厚生常任委員会において所管事項調査を行いました。調査項目は、健康づくりセンタープールの整備について、僻地診療所の整備について、ごみ処理施設の整備についての3項目であります。

それぞれの項目において闊達な質疑が交わされていますので、その主なものについてご報告申し上げます。

まず、健康づくりセンタープール整備については、プールの利用を、学校水泳教室、水中運動教室、水泳教室及び一般利用、新規プールの利用計画、水中運動教室の音響設備の5つについて説明を受け、質疑が交わされています。

委員より、利用する市内小中学校について、温水プールとなることから、その利用期間について質疑があり、担当課より、オールシーズン利用が可能になるので、今までの夏場だけという固定観念にとらわれないで検討していくと答弁がありました。

また、委員より、2つのプールを設置する目的や建設事業費の圧縮を考え、プールを1つにすること、将来の施設の維持補修費について質疑があり、担当課より、2つのプールにした理由は、水中運動で生じる水の動きが、泳いでいる方や歩いている方の支障にならないよう、主に水泳で利用するプールと、幼児や水中運動などで利用するプールの2つを整備することが、市民にとって利便性が高く、かつ安全で健康増進につながると考えていると答弁されました。

また、委員より、プールの深さの設定と可動床の設置、水中運動教室の音響、運営計画と利用料金の検討などについて質疑があり、担当課より、これまでの計画を踏まえ、さらに検討して委員会に示していくと答弁がありました。

また、このほかにも委員からは、オールシーズンプールなので幼児から高校生まで利用できるよう考えてほしい。プールを利用しやすい交通体系を検討してほしい。専門知識を持つ市民・利用者からの意見聴取を行ってほしいといった意見が出されています。

今回の委員会では、これまで検討を重ねてきた25メートル、8レーンの水泳用プールと、

16メートルの多目的プールを隣接させるか、分離するかということを再度協議し、隣接する形で合意形成されました。

今後、実施設計など細かい部分の検討を重ねる中で、建設費や運営費、運営計画が決まっています。ただ、水泳用25メートルプールの深さを1.1メートルとして決定する前に、いま一度、市民の要望を確認しながら決定してほしいと提案し、行政と議会、それぞれに検討して、次回委員会で協議し、決定していくこととしました。

次に、僻地診療所の整備については、根知診療所の建設について、担当課より、立面図と外部仕上げの仕様が示され、木造軸組みを地場産杉材とすることと合わせ、説明を受けました。

委員より、担当課から提案のあった外壁材のALC板は、強度や耐用年数はすぐれているが、中に水分が入った場合に寒冷地では凍結して破裂するおそれがあることや、窓に雪囲いの金物を取りつけるなど、後から加工して塗装を傷め、事故の原因となることがないかなどといった質疑があり、担当課から、塗装が健全な状態であれば問題ないが、塗装が劣化したりシールが切れたりすると、水を含んでそれが凍害によって割れるため、メンテナンスが適切に行われるという前提でALCの耐力が発揮できる材料であるとの説明がありました。

また、委員より、凍結して破損するリスクのあるものよりもガルバリウム鋼板のような安価でどこでも使われている材料はすぐに補修対応ができるとの意見が出され、担当課より、ガルバリウム鋼板などの一般的に使われている材料とも比較し、性能や品質、強度、将来のメンテナンスを考慮し、外壁材を検討したいと答弁がありました。

次に、ごみ処理施設整備については、整備予定地の地下から以前のごみ処理施設の建物基礎が見つかり、その発見に至る経緯や処理方法などについて多くの質疑が交わされています。

その主なものとして、まず、議会への報告と説明がおくれたことの行政の姿勢について質疑があり、行政側からは、5月23日の時点で建設事業者であるエスエヌ環境・植木・谷村JVから地下埋設物発見の報告があったが、処理費用の算出に時間を要したとのことであり、結果として議会側への報告が遅くなったことについて陳謝がありました。

また、事前に知り得なかったのかとの質疑に対しては、資料等を調査したものの当該施設の資料を見つけることができず、そのときの調査では、書類上での確認はできなかったとのことであります。

事の経過としては、5月23日に建設事業者から当初の報告を受け、処理費の概算見積もりを依頼し、次いで地元の解体処理業者にも見積もりを依頼し、6月11日に埋設物撤去工事の契約をしたものです。

委員からは、こういう事態になること自体がそもそも確認不足だとする意見があり、また、理事者へいつ報告したのかとの質疑に対しては、いつの段階だったか記憶していない旨の答弁がありました。

また、建設事業者の見積額に対して地元業者の見積額が35%と価格差が非常に大きかったことから、建設工事費自体が適切な価格であったのか疑問視する内容の質疑があり、担当課からは、ごみ処理施設本体の予定価格は、国の入札の手引きに基づき、複数の事業者から参考見積もりをとった上で定めた。また、地元業者は解体専門業者であるのに対し、建設事業者のほうは専門業者ではないため、何かあればというリスクも含めての見積もりであると考えていると答弁がありました。

また、別の委員より、撤去しなければならないものを撤去していなかったのは役所の責任であり、資料がないからわからなかった、この後、処理するのに幾らかかりますでは本当に無責任だとする意見や、撤去にかかる費用を何とかほかで捻出するというようなことは考えなかったのかとの質疑に対して、担当課より、市の執行の場合は予算等の措置をしてということになる。ほかを縮減して充てる方法は、現時点では難しいと答弁がありました。

その他、借地契約を解除する場合の原形復旧について、地盤改良工事について、要求水準書のリスク分担について、事前調査の業者責任について質疑が出されています。

また、昨年、糸魚川市とサンバイロ糸魚川株式会社との間で交わされた、ごみ処理施設の運営業務委託契約について、委員より、運営費の人件費等を含めた減額見直しや、今後の人口減少に伴うごみの減量などについて質疑があり、担当課より、運営費については、ごみの処理量に応じて変動する契約になっており、市民の皆さんにごみの減量化を働きかけ、市全体のごみ量を減らしていくことが重要と考えている。ごみ処理の基本計画で平成31年度までの目標を掲げているが、20年後の目標は現段階では持っていない。今回、20年間の運営事業を委託しているので、長期の目標も必要になってくると思う。計画の策定の中で検討させていただきたいと答弁がありました。

なお、運営業務委託の内容については、次回の委員会でも引き続き調査していくこととしました。

また、委員会の最後に委員から提案があり、行政側の議会対応、委員会への報告が非常に遅い、重大な案件も全て報告しないということに対しては大変遺憾であるため、その改善を求めることを委員会の集約事項としました。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

1点だけお願いいたします。

今回のプールの件でございますが、当初は水中運動から始まったプールの設置であります。その後、25メートルのプール、その後にサンドリームおうみのプールの統廃合みたいな形になっておるんですが、今回つくられるプールの目的、またコンセプトについての説明とか、それをするための事業費、いわゆる予算のつき方の、こういう目的にこれだけ金額を充てるんだという、積み上げてきた金額が今の予算になってるかどうかといった点の行政説明があったかどうか、その確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

お答えいたします。

これまでの委員会の中で、サンドリームおうみのプールの機能を今回の新しいプール建設の中に織り込んでいくといったことの説明はありました。

しかしながら、もう一点のお尋ねでございます新しいプールのコンセプト、競泳用のプールのコンセプトですとか、あるいは事業費の積み重ねについての詳細な説明はありませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私自身もちょっとその辺がはっきりしなかったもので確認させていただきました。いずれにせよ、今後使うであろう利用者が不備のないような形で、また審査・審議をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．議案第51号、請願第1号、同第2号及び発議第1号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、議案第51号、請願第1号、同第2号及び発議第1号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連し、発議第1号の説明を求めます。

保坂 悟総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

本定例会において総務文教常任委員会に付託となりました本案について、去る6月25日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案第51号については可決、請願第1号については不採択、請願第2号については採択であります。

議案第51号、糸魚川市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、条例の改正は行うものの、市内対象施設が1件のみで改正案による市内においての変化はない状況であるとの説明がありました。審査の内容として、特段報告することもなく、異議なく可決しております。

続きまして請願であります。

請願第1号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願については、多くの意見が出され、採決について起立採決を行い、賛成少数となり不採択と決しました。

請願第2号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願について、特段の質疑なく異議なく採択されております。

これにより、本請願は意見書提出を含意としていることから、発議第1号を提出いたします。

これより発議第1号の提案説明を行います。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書。

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。そのために、教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そこから生まれたのが「義務教育費国庫負担制度」と「標準定数法」です。「義務教育費国庫負担制度」は、教育の全国水準や機会均等の確保、児童生徒の学力格差の縮小、少人数学級など地方独自の教育の下支えなどの観点からも大変意義のある制度です。

しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるように教育条件格差も生じています。教育条件整備を支える「義務教育費国庫負担制度」を2分の1に復元することは、全国的な教育水準の確保、教育の機会均等を図る上で不可欠です。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

1、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣となります。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

発議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中です。

請願1号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

昨年公表されました2014年経済協力開発機構（OECD）加盟各国の国内総生産（GDP）に占める小学校から大学までに相当する教育機関への公的支出の割合で、OECD諸国の平均は4.4%に対し、日本は3.2%と比較可能な34カ国中、最も低い値となりました。日本が低いのは、12年の調査以来続いていると言われ、教育施設の支出の多くを家計が負担している現状です。調査を担当しましたOECDの教育・スキルの局長は、日本の私費の負担は重い、家庭の経済状態による格差をなくすためにも、一層の公的支出が必要だと指摘をされましたと報道にもありました。

一方で、公立学校の学級編成と教職員定数は、現行の学習指導要領に改定した際、中央教育審議会から教員増が喫緊の課題とされたにもかかわらず進んでおらず、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数についてもOECD加盟各国の中で多いと言われております。

標準定数法で、都道府県によって弾力的に運用することが認められてから、各自治体では厳しい財政状況の中、独自財源による30人から35人以下学級が行われており、少人数学級取り組みの先進県である秋田県や福井県においては、学習面に効果があらわれ、平成22年以降は、全ての都道府県におきまして国の標準を下回るようになりましたけれども、自治体の財政を圧迫するとともに教育条件格差も生じており、国による定数改善計画の策定・実行が求められます。

新潟県では、平成24年にモデル校を指定し、効果を検証する中で、平成27年から小中学校全学年で少人数学級を実現していますが、下限25人の条件つきであるため恩恵を受けることができない学級もたくさんあります。

少人数学級は、学習面においては子供たちの状態を把握しやすくなり、児童生徒の実態に合わせた勉強をより丁寧に見ることができ、子供の発言や発表の機会もふえて、学習のあり方が改善され

ます。

また、学校の環境面の課題としましては、3月議会の一般質問でも取り上げました子供の貧困を初め、近年ふえておりますインターネットやスマートフォンを介したいじめなどは、目に見えにくく実態を把握しづらいこともあり、少人数の一人一人に目を配りながら寄り添った教育が求められているところでもあります。

さらに主体的・対話的で深い学びの実現を目指した次期学習指導要領の全面实施に伴う移行措置期間が始まり、小学校では授業時間がふえることとなりますが、国公立学校の教員の年間勤務時間は1,891時間で、OECD平均の1,608時間より283時間も長時間労働になっていることなどの指摘もあるとおり、学校現場におきましては、授業の準備や教材研究のほか、部活や行事の準備、保護者対応などの校務がふえており、深刻な多忙感で苦しんでいることは、教員勤務実態調査などでも明らかになっております。人口減少により自然と少人数になった学級よりも現行を下回る学級編制を継続したほうが学習に対して効果的というデータも国立教育政策研究所の調査で明らかになっております。少子高齢化や人口減少が進む中で、安心して子供を産み育てる社会にするためにも少人数学級の取り組みが必要であり、国は、そのための財源保障をしっかりと確立されることを強く望むものであります。

以上のことから、意見書の採択に対し、議員各位のご賛同をいただきますようお願いし、賛成討論といたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号、糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、請願第1号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（五十嵐健一郎君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

次に、この際、議事の都合により、発議第1号を先議いたします。

お諮りいたします。



発議第1号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより請願第2号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願については、採択すべきものとみなします。

日程第4．議案第52号及び同第53号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、議案第52号及び同第53号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

斉木 勇建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉木委員長。〔12番 斉木 勇君登壇〕

○12番（斉木 勇君）

議案第52号及び同第53号。建設産業常任委員会に付託となりました本案について審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の過程における質疑はなく、結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり全て原案可決であります。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第52号、財産の取得について（除雪ドーザ）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

+

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号、契約の締結について（駅北地区小規模改良住宅建設（建築）工事）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第5．議案第54号及び同第55号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第54号及び同第55号を一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

田原 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

市民厚生常任委員会に付託となりました本案について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、全て原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案54号、糸魚川市市税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法の改正に伴う条例改正で、中小企業が市の認定を受けて取得した設備投資に対し、固定資産税を軽減する特例措置を講ずるものであります。

委員より、対象となる事業所数や周知についての質疑があり、市内でおおむね860の事業所が対象となる予定であり、制度の情報は国や県により商工団体へ周知されているが、議決後に改めて周知していく予定とのことであります。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号、糸魚川市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第55号、糸魚川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

+

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

日程第6．議案第56号

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第6、議案第56号、平成30年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂 悟総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

本定例会において総務文教常任委員会に分割付託となりました議案第56号について、去る6月

25日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の主な内容は、消防本部の関係部分では、消防団サポート事業、消防団員加入促進イベント委託料105万円について、消防・防災フェアの開催について企業連携の強化を図ることと、1日消防団長に任命する特別ゲストのAKB48の佐藤 栞さんの選び方や消防団員の確保と団員の現状について若干の質疑がありましたが、特段報告することはありません。

能生事務所の関係部分では、風力発電事業施設修繕工事費246万1,000円について、設備の費用対効果やマリンドリーム能生のシンボルとしての役割などについて確認する質疑がありました。委員会では、糸魚川市の自然エネルギーの推進と活用について、脱原発や小型風力、小水力など再生エネルギーの導入といった事業にもっと力を入れるように要望がなされております。

企画定住課の関係部分では、大学生等新幹線通学応援補助金307万6,000円では、補助金利用者の成果についての質疑に、昨年2名の方が就職をしているが、いずれも市外の就職ということでありました。

市外就職の場合に補助金の返還等はどうかとの質疑に、この制度は新幹線利用の向上と学生の転出を抑えることに主眼があるので、返還は行っていないと答弁されております。

そこで、複数の委員より、補助金のあり方について精査を行い、返還等を含めて条件整備を進めるように要望がなされております。

次に、こども課・こども教育の関係部分では、小学校大規模改修事業、施設改修工事の大和川小学校について、当初予算に1,500万円計上し、すぐにまた1,500万円の補正をするのは、しっかり調査を行っていないためではないかとの質疑に、当初予算では体育館の屋根の雨漏り防止であり、今回の補正は校舎・外壁の崩落防止で場所が違っているものであり、応急措置的な工事である。外壁のタイルの鉄筋の腐食について全面改修を行う場合、1億円を超えるため応急対応を行っているとの答弁がありました。

生涯学習課の関係部分では、地区公民館施設整備事業、測量・調査・設計委託料870万円については、平成27年に閉校した旧上早川小学校を改修し、上早川地区公民館として使用するため地域要望を踏まえて計上されております。改修項目として、3階までのエレベーターの設置、校舎・玄関の階段部分のスロープ設置、校舎への乗り入れ道路の勾配変更、内装の改修、空調工事などであります。

委員より、エレベーターの改修費の概算はどうかとの質疑に、2,000万円程度と答弁があり、改修項目全体で幾らになるのかと質疑に、今回の委託によってわかるものではっきりとしたことは言えないとの答弁がなされております。

また委員より、改修計画の工事費は大きくなることが予想されるので、平らな土地に新規木造2階建ての施設にすることや旧校舎の1階と2階の活用方法を見直しして、再検討してはどうかとの質疑に、旧校舎は平成3年の建築で27年経過しておりますが、国の補助金を活用しているため、解体する場合には、あと23年程度過ぎないと補助金の返還が発生することが予想されるため、まだ使える旧校舎を活用したいと答弁がされております。

ほかにも委員より、地元要望による改修計画は理解できるが、測量・調査・委託後、維持管理や利用方法、そして工事費について再度検討してはどうかとの質疑に、織田副市長より、地元と詰め

て委員会に報告を行うと答弁がされております。

なお、総務課、財政課、議会事務局の関係部分では特段質疑ありませんでした。

以上で総務文教常任委員会に分割付託されました議案第56号についての報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

次に、斉木 勇建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉木委員長。〔12番 斉木 勇君登壇〕

○12番（斉木 勇君）

議案第56号、平成30年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）。建設産業常任委員会に付託となりました関係部分について審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項をご報告いたします。

まず、商工観光課関係では、7款商工費、シーサイドバレースキー場管理運営事業で、今回補正のリフト修繕以外の修繕予定とその年次計画について質疑があり、小修繕で対応できない大規模な修繕については約97カ所程度あり、5年から6年をかけて行う計画であり、日々の点検を行い、安全・安心第一でスキー場の運行を行っていくとの答弁がありました。

次に、農林水産課関係では、6款農林水産業費の水産資源活用産学官連携推進事業で、4月から任用された産学官推進企画官の今後の活動内容について質疑があり、企画官のこれまでの産学官連携等による経験、人脈等々の活用に、主には産学官連携による地域経済の活性化、高等教育機関の誘致についての調査検討、子ども一貫教育におけるキャリア教育の連携の3点についてが活動内容であると答弁がありました。

次に、復興推進課関係では、7款商工費、復興まちづくりにぎわい推進事業で、にぎわいづくりを担う人材の発掘と育成を目的としたシンポジウムやスクールのスケジュールについて質疑があり、シンポジウムやセミナーを3回程度実施し、意識啓発を重ね、実際のスクールについては年度末に行う予定であり、また、空き店舗・空き物件についても今後、情報収集と地権者への説明を行っていくと答弁がありました。

そのほかにも質疑はありましたが、特段、報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

次に、田原 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

市民厚生常任委員会に付託となりました議案第56号関係部分について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

健康増進課関係において、4款衛生費で、医療技術者修学資金貸与事業の利用者増に伴う貸付金の増額について、委員より、本事業の最近の利用者、申し込み者の推移、市内への就職の状況などについて質疑があり、利用者数は微増傾向で、平成27年度においては5件、28年度及び29年度においては6件、30年度においては7件の申し込みがあり、また、看護師については、この制度を利用された方60名のうち33名が市内に就職しており、割合としては55%という状況とのことであります。

そのほか、特段報告する事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かめる意味でお伺いさせていただきます。

総務文教常任委員長の報告の中で、歳出の10款7項3目、上早川地区公民館測量・調査・設計870万円でありますけれども、絡まってくるんですけど2つ。

中身は今の時点では、今の委員長報告のその程度のところを出ないのか、もう少し具体的な何かやりとりというか、わかったところがあったのか。

それから2つ目は、これは上早川地区公民館と銘打っておりますけれども、市域全体の中でこういうケースがこれから考えられないのか、あるいはそういったことを含めて、いわゆる学校の活用、あるいは公民館活動の拠点の効率化、こういうものとのつながりにまで言及あるいは考えが及んでもよいのかどうか、及ばなかったのか、この時点では、その辺についてお伺いさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

吉岡議員のご質問にお答えします。

まず1点目の地区公民館施設整備事業、測量・調査・設計委託料870万円の中身についてのご質問かと思えます。委員会の中では、この内訳として設計に690万円、現地測量180万円というご報告をいただいております。

ただ、その中身につきましては、先ほども言った3階までのエレベーターの設置、校舎・玄関の階段部分のスロープの設置、校舎乗り入れの道路の勾配変更、内装の改修という内容でございまして、今後これについての調査等をして金額がはっきりしてくるというものでございまして、それ以上の質疑はなかったかと思っております。

2点目の質問でございますが、上早川地区公民館としての全体の学校の活用効率化の質問でございますが、委員から、この施設の活用について、上早川全体の地域の活動を含めての構想なり、そういったものも含めてのものであるのではないかという質疑があったんですが、質疑というよりも要望ですね。全体を考えて行ふべきだという要望・意見がございました。それについて、特段、行政からの答弁はなかったかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ちょっとお伺いさせていただきます。

ちいちゃい2点目のほうの上早川全体もさることながら、私は糸魚川市全体の中でのそういう構想と絡まってくる。例えばこういう地区にはこういうものがあるかもしれない。そういったことも含めての構想などはどうかと、あるいはそこまで言及する、あるいは考えていく、今の時点は必要がないということもあろうかと思いますが、あってもまたいいとも思うし、その辺について何かあったかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今、吉岡議員のご質問であります。市全体における上早川地区の施設の活用といった角度の質疑・意見等はなかったというふうに思っております。

○20番（吉岡静夫君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

7款商工費、復興まちづくりにぎわい推進事業の、にぎわい創出人材育成委託費のところでお伺いしたいと思います。

先ほど斉木委員長のほうからご報告をいただいておりますが、この復興まちづくりにぎわいをつくる人材育成、シンポジウムとスクール、ここにこれだけの費用を投ずる効果をどのように確認していくかとか、あるいはこの業務を委託する先ですよね、委託先のこれまでの実績ですとか、そういった部分についての質疑があればお聞かせいただきたいと思います。先ほど委員長の報告では、その他もありましたが、ここでは報告しませんということだったんですけど、その他あった部分もお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊木委員長。〔12番 齊木 勇君登壇〕

○12番（齊木 勇君）

2点ほどあったと思うんですが、予算の件でございませすよね。800万という予算を費やしてということで、なかなか私もこの委員長として復興といいますか、その特別委員会とか、あるいはそういうものにはずっと出席しておりませんので、この委員会で7款のものが出てまいりまして、どういうふうにまちづくりをすればというので、いろいろ皆さんの中からお話も聞いておりますけれども、何と申し上げていいのか、今後のまちづくりにそういったものを使わせていただきながら、町全体を町屋といいますか宿泊みたいなやつとか、そういうのにしていきたいようなことを報告があり、また、町全体を1つの宿泊施設とかそういうものにするためのコーディネーターとか、そういうものの予算だと私は考えておりますので。

あともう一点、その他多くのというような意見の中では、美化運動とかいろいろ復興に対する地域のモチベーションを上げるというか、そういうものにぜひまた協力というような話もあり、それに向けてのちょっと話が答弁になったかどうかわかりませんが、ぜひ復興のものに地域全体が、外部からの意見もそうでしょうけども、そこにいらっしゃる皆様方の意思疎通も図りながらやっていったらどうかというご意見も出ておりました。

この辺の答弁でよろしいでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

委員長ありがとうございました。

行政なりにシンポジウムですとか、そういった勉強会を行うことで今考えている復興まちづくりのプレーヤーになってくる方をしっかりと育てていきたいんだと、つくっていくんだと、そのための予算措置なんだよということを改めて確認をさせていただきましたし、また、ほかの皆さんからどんな意見が出たかも今、理解できました。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号、平成30年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

#### 日程第7. 議員派遣について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

「大町・糸魚川二市議会議員連絡協議会」、「糸魚川市・小谷村・白馬村議会議員連絡協議会」、「新潟県市議会議長会の議員研修会」に、会議規則第167条の規定により、20人の議員全員を派遣いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、20人の議員全員を派遣することに決しました。

なお、日程等につきましては、後ほど通知いたします。

#### 日程第8. 閉会中の継続審査及び調査について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第8、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり、米田市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平成30年第2回市議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言ご挨拶申し上げます。

去る6月11日から本日までの長期間にわたり、条例改正を初め多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、この機会に6点についてご報告を申し上げます。

最初に、各地域の夏祭り、花火大会についてご報告申し上げます。

ことしも各地域で夏祭りや花火大会が4週にわたり開催されます。7月21日は、早川地区一体となって打ち上げる伝統の早川大花火大会が開催されます。また、7月28日、29日は、50回を記念いたしまして、おうみ祭りが開催されます。28日は市民流しが、29日には糸魚川大花火大会が須沢臨海公園で行われ、花火大会の前に特別ゲストといたしまして横澤夏子さん、伊藤敏博さんをお迎えし、スペシャルステージを披露いたします。翌週の8月4日は、おまんた祭りが開催され、ことしはみんなでつくるにぎわいと活気ある夏の思い出をテーマに、約3,000人による市民流しが行われます。そして、8月11日には、約2,000発の花火が打ち上げられる、能生ふるさと海上花火大会が開催されます。

今後とも、これら地域の祭りなどを通じて、交流人口の拡大に努めてまいります。

2点目に、駅北大火からの復興の動きについてご報告申し上げます。

7月7日午後1時から、にぎわい創出広場で工事中の大型防火水槽の見学会を開催いたします。被災者を初めとする市民、関係者の皆様から見学をしていただき、埋設前の防火水槽に防火メッセージを書き込んでいただくことにより、防火に対する関心や意識が向上するものと考えております。

また、本日ご承認いただきました復興市営住宅建設工事につきましては、7月10日に安全祈願祭を行い、着工となる予定であります。地元産の杉をふんだんに使用し、年度内の完成を予定いたしております。

3点目に、平成29年度現年課税分の個人県民税の収納率についてご報告申し上げます。

29年度は、99.53%前年比0.02ポイントの向上となりました。22年から8年連続で収納率向上となり、6年連続で徴収成績優秀市町村として、8月1日に県知事から感謝状が贈呈される予定となっております。

今後も適切・公平な課税に努めるなどともに中長期的な数値目標を掲げるなど、見える化による収納率向上に取り組んでまいります。

4点目に、フォッサマグナパークのリニューアルオープンについてご報告申し上げます。

糸魚川静岡構造線の断層露頭の拡張工事が終了することから、8月1日に開園式を行い、翌2日から一般公開を行います。糸魚川ユネスコ世界ジオパークを代表するジオサイトとして、教育や観光等に大いに活用されることを期待いたしております。

5点目に、水産資源活用産学官連携事業に関する三者協定締結についてご報告申し上げます。

6月26日に市役所において新潟県立海洋高等学校、株式会社能水商店、糸魚川市の産学官三者による協定を締結いたしました。これにより、今まで培った相互の連携と協働のノウハウを生かし、高校の魅力化、水産資源の活用による地域振興に努めてまいります。

最後に、平成29年度決算状況についてご報告申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が299億3,000万円、歳出で283億4,000万円となり、差し引き15億9,000万円が30年度への繰り越しとなります。繰り越し財源を除く実質の繰越

金は、12億円ありますが、既に30年度予算に充当いたしておりますので、残りは約5億8,000万円となっております。

詳細につきましては、お手元にご配付いたしました資料のとおりであり、今後とも、より健全な財政運営に努めてまいります。

以上、6点についてご報告申し上げました。議員各位を初め市民の皆様から一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、平成30年9月市議会定例会の招集日を9月3日、月曜日とさせていただきたい予定でありますことをご報告申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

これをもちまして、平成30年第2回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

〈午前11時34分 閉会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+